

いなほ

第 84 号

2019 年 1 月 20 日 URL <http://www.mo-e.jp>

NPO 法人 萌

代表 波多江伯夫

横浜市戸塚区深谷町 893-2

B 型事業所 工房いなほ

相談支援事業所 ふかや

自立生活援助事業所 ほなみ

グループホーム 独歩

TEL 045-443-7416

かほそき光

昨年の秋以降から計画相談の依頼が多くなってきた。2012 年から始まった計画相談事業は 2019 年 3 月で猶予期間が終了する。要するに 3 月までに計画相談を受けないと障害福祉サービスは受けられないということ。現状は福祉サービスを受けている利用者の 40%程度しか進んでいないようだ。原因は相談支援事業所の不足。相談支援事業所を立ち上げるには、相談支援専門員の資格が必要となる。相談支援専門員はサービス管理責任者と同格の資格で、資格要件が厳しい。例えば社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの国家資格を保有していても 5 年以上の実務経験が必要となる。それなのに報酬単価は安く運営の維持も困難である。

毎年発行されている横浜市統計書によれば、横浜市の障害者手帳を有している障害者は約 16 万人。障害福祉サービスを利用している人は約 20%で約 32000 人。計画相談の普及率は 40%前後で 12800 人。約 19200 人が未登録者であるようだ。

横浜市の相談支援事業所は 256 ヶ所であるが、単純計算でも 1 事業所で約 75 人の登録者が必要となるが、大半の事業所は、生活介護、地域活動センター、就労支援事業所を併設しているので、相談支援事業は兼務という形をとっている。どうなることか。問題なのは 21 団体が休止や廃業をしていることである。理由はさまざまであろうが、維持することが困難であるということだろう。

だれでも福祉サービスを利用できるようにという謳い文句で実施されたが、計画相談(サービス等利用計画書)は、役所に提出してサービスの支給量や受給者証の認可が必要なので煩雑であるのに、安い報酬で運営が難しくとなるとだれもやらないということが本音であろう。ではどうして相談支援事業を実施しているのか、併設している福祉事業所の利用者のために実施しているのであろう。相談支援事業所の登録の大半は併設の利用者で占めている。部外者は少ないのが現状である。

計画相談を受けられないと障害者は大変で深刻な問題となる。猶予期間が延期されても問題の先延ばしでしかない。無策を嘆いても何も変わらない。せめて関わっている利用者を守るために、かほそき光を灯しているようなものだ。

事例検討 その1

K氏は廃棄物処理関係の仕事についていた。仕事内容は運転手補助の仕事。理解ある上司に恵まれ、なんとか仕事をしていた。ある時、上司が変わり、知的障害に理解のない、上から命令すタイプの上司になった。それをきっかけに、その仕事を辞めた。しばらく高齢になる母親と二人で自宅ですごしていた。地域の就労センターに登録したのを契機に金沢区でA型だった時の工房いなほに通い始めた。トンカチもエアースピストルもなかなか使うことができずに、理事長とカビ落しばかりしていた。その仕事もなくなったとき、エアースピストルを使えないとなにもできないと、理事長が奮起し、まる1か月かかり、平打ちを教え、さらに付きっきりで四方ぎしの組立を教えた。全部で九か所打つところがあり、それを1日三か所に分けて教え、なんとかそれでもできるようになった。戸塚区に引っ越した時、電車の乗り換えがわからず、夕方4時に箸をかかえてやっとたどり着いた。皆でよく来られたねと、抱き合った。

工房いなほの利用者に新しい方が入るにつけ、K氏は居場所がみつからなくなった。もともと対人間関係は苦手なうえ、人に対して怒鳴りつける様な話し方をする方だったので、友人は古くからの利用者一名だけだった。

そうこうするうちに高齢だった母親が家の中でしか歩行できなくなり、母親の介護生活が始まった。母親は自分が亡くなった後の生活をたいそう心配されていた。何回か家庭訪問もしたが、一人暮らしはさせたくない、無理だと言っていた。兄弟もいたが、兄弟も兄弟のくらしがあり、結局K氏が母親を自宅で看取ることになった。1年以上利用は月一回くらいになり、自宅で母親の身の周りの世話をしていた。

3月の母親の誕生日にケーキを買っていき、K氏と母親と私で米寿のお祝いをした。また来年もやりたいねと、母親は言ったが、その翌年の3月までには帰らぬ人となった。

母親が亡くなった後は、私があったこともない、兄弟がK氏の支援をすることになり、近場のA型に移り、その後施設みたいところで過ごしていると聞く。

高齢な利用者は高齢な親をもつ。兄弟まではなかなか知り合いになれない。本人と家族の意向をいかにすり合わせていくか問題が残る。親はわが子をできないとついつい思う。それが本人の生活をさらに狭めた。

就労の場では上司がかわると上手いかなくなる典型的なケースであった。

地域で生きて行ってほしいと言う私たちの想いが空回りしたケースであったと思う。

Taさん レクリエーション、元気があれば行きたい。去年はカラオケしか行かなかった。

Yaさん 去年、仕事のディスプレイばらしが苦手だった。今年は出来るようになってきた。

Riさん 家の大掃除が出来なかった。すべての仕事が出来るとなりたい。

Naさん パソコンをもう少しおぼえたい。

Ooさん もうちょっと痩せたい。

Taさん ちゃんとTVドラマを1話から最終回まで観てみたい。

Saさん フランター菜園をやってみたい。ミニトマトやきゅうりなど。

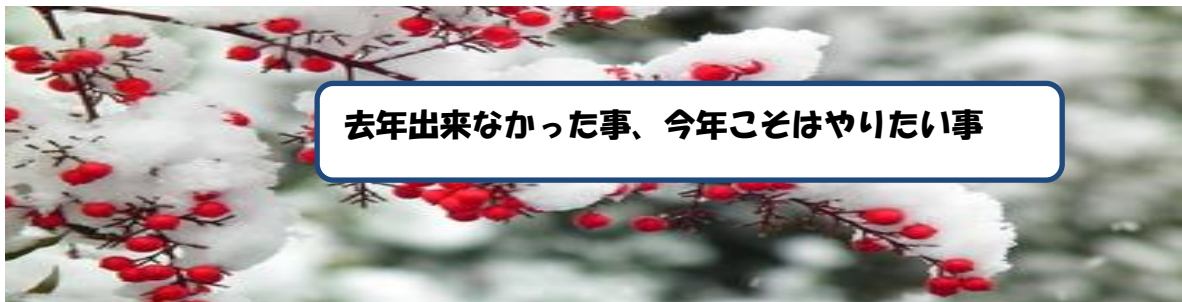
Koさん 遠出してみたい。お金がたまったらどこかへ行ってみたい。

Ogさん 今年こそは就職したい。

Kuさん 家を隅々まできれいにしたい。

Ozさん もう少し仕事のスピードを速くしたい。

Shさん 映画を観に行きたい。



去年出来なかった事、今年こそはやりたい事

Waさん 去年は畑の小屋を整理整頓出来なかった。今年はきれいにしたい。

Ki ギターを少しは弾けるようになりたい。ここ近年、ライフや芝居を観てない、下北沢に行きたい。仕事面はついに今年、木工旋盤が導入される予定。商品とよべる物を削りたい。それと、これを書いていて思った。少しはフライドタッチが出来たい。あと、絵を描くこと。

ご協力くださったみなさま、ありがとうございました。Ki

ACT-K（京都市）を見学してきました***報告*** 2018年12月14日1泊

実はかつて住んでいたことがあるのですが、盆地性気候の京都の冬はちょっと肌寒いです。そんな京都に元気な組織があると聞きつけ、萌からは理事長以下4名で見学研修を企画しました。

ACT は包括的地域生活支援を意味していて、重い精神障害を持つ人を対象に訪問を中心に、精神科医や看護師など多職種が連携して支援を提供するケアマネジメントモデルです。

ACT-K は京都で事業展開しています。12月14日、ACT の中心人物である精神科医・高木俊介氏に会い、看護師が中心のケース会議を見学してきました。

味わい深い人柄の高木氏は、チームで支える意義を強調し、「重い人ほどちゃんと支えればなんとかできる」と言います。そのため一人一人に対して多職種で担当チームがつくられ

訪問と、必要なことへの対応、報告、事後対応の決定、その実行といったサイクルで支えています。

ですが、こうしたチーム対応は、近年の診療報酬改定や制度改定の流れの中でやりにくくなっているようです。そのため ACT-K に関わる精神保健福祉士は、最近やむなく独立して事業所を構えることになりました。また、事業所を維持することも難しくなっています。

人が「医療」、「福祉」、「生活」とバラバラに切り離された存在ではなく、それらも含めたトータルな存在である以上、困難な人を支えるのにさまざまな専門家がチームを組むことの意義の大きさは言わずもがなでしょう。人を人としてみる、困難な人にこそきちんと届く、そんな制度設計こそ望まれる福祉施策のあり方と考えます。そんな困難さを抱えながらも、ACT-K はとても活気があり、未来に対する希望への信念が伺えます。私たち NPO 法人萌も、「仕事だけ」、「医療だけ」ではない、その人そのものに向き合う支援をこれからも志していきたいと、参加者一同思いを新たにしました。 O・K 記



グローブホーム独
歩の年越し
盛り上がりまし
た！



2019年1月10日 一日早い鏡開き***寄附された餅つき機で～

できたてのお餅を入れた手創りお汁粉をいただきました。今年もみなさん、元気に過ごされますように、と祈りを込めてつくりました。

編集後記

沢山の年賀状ありがとうございました。職員不足で、てんてこまい。年賀状も出せず、返事もかけず、大変申し訳ありませんでした。今年もご支援宜しく願いし